

(コード番号 8511)
平成28年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代表取締役社長 小 林 英 三

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面による場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成28年6月23日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。また、インターネット等による場合には、42ページの「電磁的方法による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第106期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容の報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jsf.co.jp/>)において掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。また、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。
 - ◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jsf.co.jp/>)において掲載させていただきます。
 - ◎当日当社では、軽装にて対応させていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知の発送日は平成28年6月2日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済を顧みますと、新興国や資源国の景気減速による影響が見られたものの、企業収益と雇用・所得環境の改善の下で、緩やかな成長が続きました。

株式市場についてみますと、期初19,034円で始まった日経平均株価は、企業の増益見通しや株主還元強化の動きなどを材料に上昇し、4月22日に約15年ぶりに2万円台を回復しました。その後も、円安の進行や米国の好調な経済指標を受けて堅調に推移し、6月24日には当期間の最高値となる20,868円をつけ、8月中旬までは概ね20,500円をはさんだボックス圏で推移しました。しかしながら、8月下旬には、上海株式市場の不安定な動向に加え、米国の金融政策を巡る不透明感の台頭などから18,000円を下回る水準まで急落しました。10月に入ってから、中国景気への過度な懸念が緩和したほか、郵政3社の新規公開が順調な滑り出しとなったことなどから、投資家心理が好転して株価は上昇に転じ、12月1日には一時2万円台まで回復しましたが、その後は、原油相場の一段の下落や欧州大手金融機関に対する信用不安などから再び下落し、2月12日には、約1年4カ月ぶりに15,000円を割り込んで当期間の最安値となる14,952円をつけました。3月に入ると、米国の利上げペースが緩やかになるとの見通しから、主要国株式市場が堅調に推移した流れを受けて17,000円台まで水準を回復したものの、為替相場が一時110円台を付けるなど、円高ドル安が進んだことが株価の上値を抑える要因となり、3月末は16,758円で取引を終えました。

この間の東証第一部の売買動向についてみますと、1日平均売買高は23億43百万株と前期比1億50百万株の増加、同売買代金も2兆5,637億円と同4,165億円の増加となりました。

こうしたなか、東京市場の制度信用取引買い残高は、期初から6月上旬にかけて2兆3,000億円台から2兆4,000億円台で推移した後、株価下落局面における個人投資家の押し目買いから増加し、8月中旬には当期間のピークと

なる2兆9,000億円台となりました。その後、株価上昇局面において個人投資家の利益確定売りにより減少に転じ、年明け後は、株価の軟調な展開が続く中で個人投資家が様子見姿勢を強めたことから、さらに減少し、3月末は2兆1,000億円台となりました。一方、期初、6,000億円台で推移した同売り残高は、株価上昇局面において新規売りが見られたことから、5月下旬に約6年ぶりに7,100億円台にまで増加しました。もっとも、その後は株価下落局面における利益確定による買戻しから減少傾向を辿り、2月中旬には当期間のボトムとなる3,400億円台となりました。3月上旬にかけては4,500億円台まで回復しましたが、3月末は4,100億円台となりました。

次に公社債市場についてみますと、期初0.374%であった新発10年国債の利回りは、米国の早期利上げ観測や欧州のデフレ懸念の後退期待を背景とした欧米金利の上昇を受け、6月には0.529%まで上昇しました。その後は日本銀行による積極的な国債の買入れなどを受けて低下基調で推移し、1月中旬には0.2%となりました。1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定後は一段の低下となり、2月下旬以降はマイナス圏内で推移し、期末は▲0.050%となりました。

このような市場動向の下で、当社グループの貸付金総残高（期中平均）は6,470億円と前期比960億円減少しました。

連結営業収益は、貸借取引業務における有価証券貸付料が増収となったことなどから、22,035百万円（前期比8.5%増）となりました。一方、同営業費用は貸借取引業務における有価証券借入料が増加したことなどから、11,537百万円（同22.1%増）となり、一般管理費は7,939百万円（同1.5%増）となりました。

この結果、連結営業利益は2,558百万円（同15.4%減）となりました。同経常利益は、受取利息および受取配当金などが増加したものの、子会社である日証金信託銀行株式会社において前年度に計上した投資事業組合運用益が剥落したことなどから、3,349百万円（同20.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,645百万円（同24.9%減）となりました。

次に業務別の営業概況をご報告いたします。

①証券金融業

貸借取引業務においては、貸借取引貸付金が期中平均で4,014億円と前期比269億円の減少となったことに加え、貸付金利を平成26年8月6日約定分より引下げたことから、貸付金利息は減収となりました。一方、貸借取引貸付有価証券が期中平均で2,274億円と前期比53億円増加したことに加え、貸株等超

過銘柄にかかる品貸料も増収となったことから、有価証券貸付料は貸付金利息の減収を大幅に上回る増収となりました。この結果、当業務の営業収益は10,579百万円（前期比9.4%増）となりました。

公社債貸付・一般貸付業務においては、金融商品取引業者向け貸付および個人・一般事業法人向け貸付がともに減少したことから、当業務における貸付金の期中平均は1,623億円と前期比611億円の減少となりました。こうしたことから、当業務の営業収益は1,753百万円（同16.8%減）となりました。

有価証券貸付業務においては、一般貸株部門においてフェイル回避目的の借株需要を中心に有価証券貸付料が増収となった一方で、債券営業部門において取引レートの低下等を主因に借入有価証券代り金利息が減収となり、両者を合わせた当業務の営業収益は2,241百万円（同2.3%減）となりました。

その他の営業収益は、保有国債の売却益が減少した一方で利息収入が増加したことから3,201百万円（同3.5%増）となりました。

②信託銀行業

信託銀行業務においては、信託銀行貸付金が期中平均残高で545億円と前期比41億円の減少となり、これにより貸付金利息が減収となりましたが、信託報酬および保有国債等の売却益が増加したことから、当業務の営業収益は3,451百万円（同52.1%増）となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は807百万円（同7.0%減）となりました。

○当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	第105期 (前 期)	第106期 (当 期)	増減額	増減率
			億円	%
貸 借 取 引 貸 付 金	4,283	4,014	△269	△6.3
公社債貸付金・一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	2,234 (291)	1,623 (155)	△611 (△136)	△27.4 (△46.8)
信 託 銀 行 貸 付 金	586	545	△41	△7.0
そ の 他 の 貸 付 金	325	287	△37	△11.6
合 計	7,430	6,470	△960	△12.9
(参 考) 貸借取引貸付有価証券	2,220	2,274	53	2.4

○当社グループ業務別営業収益の状況

	第105期 (前 期)	第106期 (当 期)	増減額	増減率
			百万円	%
証 券 金 融 業	17,162	17,776	613	3.6
貸 借 取 引 業 務	9,667	10,579	912	9.4
公社債貸付・一般貸付業務	2,107	1,753	△353	△16.8
有 価 証 券 貸 付 業 務	2,294	2,241	△52	△2.3
一 般 貸 株	784	907	122	15.6
債 券 営 業	1,509	1,334	△175	△11.6
そ の 他	3,094	3,201	107	3.5
信 託 銀 行 業	2,269	3,451	1,182	52.1
不 動 産 賃 貸 業	868	807	△61	△7.0
合 計	20,300	22,035	1,734	8.5

(2) 対処すべき課題

当社は平成26年5月に第4次中期経営計画を策定し、証券市場発展への貢献を使命とするとの企業理念に基づき、社会的信頼の確立、収益基盤の強化、株主の皆様への安定的な利益還元の実施などを経営方針として掲げました。

こうした方針のもと、当社では、貸借取引をはじめとする既存の業務においては、市場の動向をきめ細かくフォローして取引先の多様なニーズに的確に対応し、取引の拡大に努めてまいります。また、本年6月に機構改革を行い、新規業務の開発を担当する業務開発部を新たに設置し、証券・金融市場における新しいビジネス展開に取組み、これらを通じて収益力の向上を目指します。

当社のシステム基盤に関しては、平成29年1月の稼働に向け、現在、基幹システムの全面的なリニューアルを行っております。新システムの導入によってシステム面からも当社の経営基盤を強化し、取引先の利便性と業務運営の安定性をさらに向上させるとともに、業務の効率化によるコスト削減を図ります。

この間、当社では、昨年から上場会社に新たに適用されることとなりましたコーポレートガバナンス・コードに従い、ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでおります。その一環として、取締役等の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関であり、社外取締役および社外監査役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する意思決定の透明性・公正性の向上を図ることとしました。また、業績連動型株式報酬制度の導入によって、役員報酬と当社の業績、株式価値の連動性をより明確なものにしたいと考えています。

子会社である日証金信託銀行は、証券会社等の業務インフラを支える信託銀行としてきめ細やかなサービスを提供し、証券業界向けの商品を中心に信託業務に注力するとともに、経営体力に見合った適切な銀行機能の発揮に努めていくことにより、収益の向上を図ってまいります。

当社グループでは、以上のような取組みを通じて中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現していきたいと考えております。

株主の皆様への利益還元につきましては、昨年度に変更しました株主還元方針のもと、充実したものとしてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①当社グループ

区 分	第103期 (24.4.1から 25.3.31まで)	第104期 (25.4.1から 26.3.31まで)	第105期 (26.4.1から 27.3.31まで)	第106期(当期) (27.4.1から 28.3.31まで)
営業収益	17,675百万円	19,566百万円	20,300百万円	22,035百万円
経常利益	2,557百万円	3,119百万円	4,230百万円	3,349百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,777百万円	6,211百万円	3,520百万円	2,645百万円
1株当たり 当期純利益	19円10銭	60円35銭	33円94銭	26円90銭
純資産	118,590百万円	135,227百万円	137,145百万円	142,030百万円
1株当たり 純資産額	1,274円67銭	1,260円43銭	1,373円93銭	1,467円01銭

②当社

区 分	第103期 (24.4.1から 25.3.31まで)	第104期 (25.4.1から 26.3.31まで)	第105期 (26.4.1から 27.3.31まで)	第106期(当期) (27.4.1から 28.3.31まで)
営業収益	14,154百万円	16,392百万円	17,185百万円	17,798百万円
経常利益	1,560百万円	2,373百万円	2,653百万円	2,508百万円
当期純利益	1,025百万円	5,692百万円	2,219百万円	1,971百万円
1株当たり 当期純利益	11円01銭	55円30銭	21円39銭	20円04銭
純資産	111,310百万円	127,070百万円	128,187百万円	133,920百万円
1株当たり 純資産額	1,196円28銭	1,184円27銭	1,284円05銭	1,383円08銭

(4) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

①証券金融業

貸借取引業務		制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付
公社債貸付・一般貸付業務		金融商品取引業者向けの有価証券等を担保とした資金の貸付 個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
	一般信用ファイナンス	一般信用取引の決済に必要な資金の貸付
有価証券 貸付業務	債券営業	債券貸借取引
	一般貸株	株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付

②その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および預金・貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所（平成28年3月31日現在）

①当社

本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

大阪支社 大阪府大阪市中央区今橋二丁目4番10号

②子会社

日証金信託銀行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本ビルディング株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①当社グループ

事業区分	使用人数（名）	前期末比
証券金融業	230[4]	6名減 [2名増]
信託銀行業	36[1]	1名減 [増減なし]
不動産賃貸業	16[0]	増減なし[増減なし]
合計	282[5]	7名減 [2名増]

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

②当社

使用人数(名)	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
230[4]	6名減[2名増]	41歳9ヵ月	18年0ヵ月

(注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(7) 子会社の状況(平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140億円	100%	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1億円	100%	不動産賃貸業

注1. 関連会社は次のとおりであります。

- ・日本電子計算株式会社
- ・ジェイエスフィット株式会社

注2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な借入先および借入額(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,500億円
株式会社七十七銀行	200億円

2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,000,000株 |
| (3) 株主数 | 13,391名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,873	6.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	5,478	5.6
公 益 財 団 法 人 資 本 市 場 振 興 財 団	4,810	4.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,779	4.9
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,777	4.9
R B C I S B S / A D U B N O N R E S I D E N T / T R E A T Y R A T E U C I T S - C L I E N T S A C C O U N T	3,800	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,000	3.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,634	1.6
日 本 証 券 代 行 株 式 会 社	1,460	1.5
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,434	1.4

(注) 持株比率は自己株式 (3,172,587株) を発行済株式の総数から控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
取 締 役 会 長 (代表取締役)	増 淵 稔	
取 締 役 副 会 長 (代表取締役)	堀 田 隆 夫	
取 締 役 社 長 (代表取締役)	小 林 英 三	業務執行統括 監査部 コンプライアンス統括部担当
専 務 取 締 役	朝 倉 洋	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 システム企画部担当
常 務 取 締 役	小 田 康 史	大阪支社長
常 務 取 締 役	織 立 敏 博	リスク管理部 総務部 経理部 関係会社 国際関係担当
常 務 取 締 役	菅 谷 知 由	企画部 資金証券部 決済管理部担当
取 締 役	今 井 敬	
取 締 役	前 哲 夫	
取 締 役	篠 塚 英 子	
常 勤 監 査 役	水 野 潮	
常 勤 監 査 役	源 太 忠 彦	
常 勤 監 査 役	浜 田 雅 行	
監 査 役	神 山 敏 夫	

- (注) 1. 取締役今井敬氏、前哲夫氏および篠塚英子氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役水野潮氏および監査役神山敏夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役今井敬氏、前哲夫氏および篠塚英子氏ならびに常勤監査役水野潮氏および監査役神山敏夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。（社外取締役および社外監査役については、(3) 社外役員に関する事項に記載しております。）

【取締役】

氏名	重要な兼職の状況
増 淵 稔	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京製綱株式会社 取締役
堀 田 隆 夫	マツダ株式会社 監査役
小 林 英 三	クロスプラス株式会社 取締役 株式会社S B J 銀行 取締役 アニコムホールディングス株式会社 取締役 藤森工業株式会社 監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	290,090千円 (19,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	77,880千円 (30,360千円)
合 計	17名	367,970千円

- (注) 1. 平成20年6月26日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額は1事業年度あたり3億7,600万円以内(うち社外取締役分2,800万円以内)、監査役報酬額は1事業年度あたり7,800万円以内と決議いただいております。
2. 上記には、取締役7名(うち社外取締役0名)に対する当事業年度に係る取締役賞与支給予定額48,770千円が含まれております。
3. 当社は取締役および監査役の報酬に関する方針を次のとおり定めております。

【業務執行取締役】

- ・会社業績と報酬の連動性を高める観点から、月額報酬の一定割合を当社株式取得目的の報酬として支給し、役員持株会に毎月拋出することとする。本報酬制度の一環として取得した当社株式について、原則として退任時まで保有するものとする。
- ・役員賞与については、毎期の業績に対する経営責任を明確にする観点から、業績連動型報酬として業務執行取締役に対してのみ支給する。

【業務執行取締役以外の取締役(社外取締役等)および監査役】

- ・固定の月額報酬のみとし、役員賞与の支給は行わない。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	今井 敬	日本テレビホールディングス株式会社 取締役 日本生命保険相互会社 監査役 株式会社東京金融取引所 取締役
	前 哲 夫	NPOエイブロシス（特定非営利活動法人投資と学習を普及・推進する会）理事長
	篠塚 英子	株式会社小松製作所 監査役
社外監査役	神山 敏 夫	神山公認会計士事務所 代表（所長） 株式会社日本会計士学館 代表取締役会長

（注）社外役員の重要な兼職先とは、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	今井 敬	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、主に経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	前 哲 夫	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	篠塚 英子	当事業年度中、平成27年6月24日の就任以降に開催の取締役会8回のうち7回に出席し、主に金融および経済学における高度な専門知識と豊富な経験に基づき、質問・助言を行っております。
社外監査役	水野 潮	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会10回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として取締役の職務の執行を監査するために必要な発言を行っております。
	神山 敏 夫	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会10回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、質問・助言を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,336,363	流 動 負 債	3,075,453
現金及び預金	266,377	コールマネー	720,900
有価証券	431,565	短期借入金	198,010
営業貸付金	567,748	コマースナル・ペーパー	122,000
繰延税金資産	167	未払法人税等	297
借入有価証券代り金	1,025,617	賞与引当金	484
その他	45,122	役員賞与引当金	76
貸倒引当金	△236	貸付有価証券代り金	1,549,653
固 定 資 産	912,806	信託勘定借	452,773
有形固定資産	6,982	その他	31,258
建物及び構築物	2,776	固 定 負 債	31,686
器具及び備品	359	長期借入金	3,000
土地	3,264	繰延税金負債	11,553
リース資産	46	再評価に係る繰延税金負債	74
建設仮勘定	535	役員退職慰労引当金	41
無形固定資産	4,229	退職給付に係る負債	3,382
ソフトウェア	538	資産除去債務	49
ソフトウェア仮勘定	3,661	デリバティブ債務	12,859
その他	29	その他	725
投資その他の資産	901,595	負 債 合 計	3,107,139
投資有価証券	900,167	純 資 産 の 部	
従業員に対する長期貸付金	55	株 主 資 本	124,085
固定化営業債権	1,562	資 本 金	10,000
その他	1,367	資 本 剰 余 金	11,470
貸倒引当金	△1,557	利 益 剰 余 金	104,668
資 産 合 計	3,249,170	自 己 株 式	△2,053
		その他の包括利益累計額	17,944
		その他有価証券評価差額金	27,877
		繰延ヘッジ損益	△9,248
		土地再評価差額金	168
		退職給付に係る調整累計額	△851
		純 資 産 合 計	142,030
		負 債 純 資 産 合 計	3,249,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		22,035
貸 付 金 利 息	4,121	
借入有価証券代り金利息	1,662	
有 価 証 券 貸 付 料	8,510	
そ の 他	7,740	
営 業 費 用		11,537
支 払 利 息	2,869	
有 価 証 券 借 入 料	6,677	
そ の 他	1,990	
営 業 総 利 益		10,497
一 般 管 理 費		7,939
営 業 利 益		2,558
営 業 外 収 益		813
受 取 利 息 及 び 配 当 金	651	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	54	
受 取 賃 貸 料	49	
償 却 債 権 取 立 益	16	
雑 収 入	40	
営 業 外 費 用		21
支 払 利 息	0	
自 己 株 式 取 得 費 用	15	
雑 支 出	6	
経 常 利 益		3,349
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,349
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	458	
法 人 税 等 調 整 額	245	704
当 期 純 利 益		2,645
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,645

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,000	11,470	103,608	△114	124,964
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,585		△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益			2,645		2,645
自己株式の取得				△1,939	△1,939
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,060	△1,939	△878
当連結会計年度末残高	10,000	11,470	104,668	△2,053	124,085

(単位:百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	14,787	△2,766	163	△4	12,180	137,145
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,585
親会社株主に帰属する当期純利益						2,645
自己株式の取得						△1,939
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	13,089	△6,481	4	△847	5,764	5,764
当連結会計年度変動額合計	13,089	△6,481	4	△847	5,764	4,885
当連結会計年度末残高	27,877	△9,248	168	△851	17,944	142,030

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,004,698	流動負債	2,483,861
現金及び預金	144,704	コールマネー	640,000
有価証券	350,550	短期借入金	181,500
営業貸付金	431,659	コマースヤル・ペーパー	122,000
貸借取引貸付金	324,113	未払法人税等	188
公社債及び一般貸付金	95,046	賞与引当金	432
その他の貸付金	12,500	役員賞与引当金	76
繰延税金資産	149	貸借取引担保金	24,298
借入有価証券代り金	1,042,837	貸付有価証券代り金	1,508,665
その他	35,021	その他	6,699
貸倒引当金	△224	固定負債	15,549
固定資産	628,633	長期借入金	1,000
有形固定資産	2,225	繰延税金負債	7,971
建物	508	再評価に係る繰延税金負債	74
器具及び備品	284	退職給付引当金	2,190
土地	830	役員退職慰労引当金	41
リース資産	46	その他	4,272
建設仮勘定	556	負債合計	2,499,411
無形固定資産	4,113	純資産の部	
ソフトウェア	298	株主資本	114,532
ソフトウェア仮勘定	3,786	資本金	10,000
その他	27	資本剰余金	11,470
投資その他の資産	622,295	資本準備金	5,181
投資有価証券	593,701	その他資本剰余金	6,289
関係会社株式	26,893	利益剰余金	95,107
固定化営業債権	1,335	利益準備金	2,278
その他	1,700	その他利益剰余金	92,829
貸倒引当金	△1,335	配当引当積立金	2,030
資産合計	2,633,332	別途積立金	77,030
		繰越利益剰余金	13,769
		自己株式	△2,045
		評価・換算差額等	19,387
		その他有価証券評価差額金	19,690
		繰延ヘッジ損益	△470
		土地再評価差額金	168
		純資産合計	133,920
		負債純資産合計	2,633,332

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		17,798
貸 付 金 利 息	3,994	
借入有価証券代り金利息	1,665	
受 取 手 数 料	478	
有 価 証 券 貸 付 料	8,501	
そ の 他	3,158	
営 業 費 用		9,389
支 払 利 息	1,920	
支 払 手 数 料	670	
有 価 証 券 借 入 料	6,683	
そ の 他	114	
営 業 総 利 益		8,408
一 般 管 理 費		6,721
営 業 利 益		1,686
営 業 外 収 益		836
受 取 利 息 及 び 配 当 金	748	
受 取 賃 貸 料	49	
雑 収 入	38	
営 業 外 費 用		15
自 己 株 式 取 得 費 用	15	
雑 支 出	0	
経 常 利 益		2,508
税 引 前 当 期 純 利 益		2,508
法人税、住民税及び事業税	246	
法 人 税 等 調 整 額	289	536
当 期 純 利 益		1,971

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	10,000	5,181	6,289	11,470	2,278	2,030	77,030	13,383	94,721
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△1,585	△1,585
当期純利益								1,971	1,971
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	386	386
当 期 末 残 高	10,000	5,181	6,289	11,470	2,278	2,030	77,030	13,769	95,107

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△106	116,085	11,436	501	163	12,101	128,187
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△1,585					△1,585
当期純利益		1,971					1,971
自己株式の取得	△1,939	△1,939					△1,939
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			8,254	△972	4	7,286	7,286
当期変動額合計	△1,939	△1,553	8,254	△972	4	7,286	5,733
当 期 末 残 高	△2,045	114,532	19,690	△470	168	19,387	133,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 光 博 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 宏 暢 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 弥 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 光 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 宏 暢 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 弥 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月10日

日本証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 水 野 潮 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 源 太 忠 彦 ⑩

常勤監査役 浜 田 雅 行 ⑩

社外監査役 神 山 敏 夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。具体的には業績を反映させる基準として連結配当性向60%程度を下回らないものとし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合）も勘案しながら利益還元することとしております。

この方針に基づき、期末配当につきましては、1株につき8円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当1株8円とあわせ、年間配当金は1株につき16円（前期比1円増）となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 774,619,304円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	<p>【再任】</p> <p>ます ぶち みのる 増 淵 稔 (昭和18年11月3日生)</p>	<p>平成5年5月 日本銀行営業局審議役 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 日証金信託銀行株式会社取締役 平成18年6月 日本電子計算株式会社取締役（現任） 平成20年6月 日本ビルディング株式会社取締役 （現任） 平成22年6月 東京製綱株式会社取締役（現任） 平成24年6月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京製綱株式会社 取締役</p> <p>【候補者とした理由】</p> <p>日本銀行理事などを歴任し、金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また平成16年からは取締役社長として、さらに平成24年からは取締役会長として当社の経営に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。</p>	68,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
2	<p>【再任】</p> <p>こ ばやし えい ぞう 小 林 英 三 (昭和23年9月8日生)</p>	<p>平成11年5月 日本銀行人事局長 平成12年5月 同行考査局長 平成14年6月 同行理事 平成18年5月 アブラック (アメリカンファミリー 生命保険会社) シニア・アドバイザー 平成19年7月 同社副会長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社専務取締役 リスク管理部担当 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 業務執行統括・ 監査部・コンプライアンス統括部担 当 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 クロスプラス株式会社 取締役 株式会社SBJ銀行 取締役 アニコムホールディングス株式会社 取締役 藤森工業株式会社 監査役</p> <p>【候補者とした理由】 日本銀行理事などを歴任し、金融・証券の分野での幅 広い経験・知識を有しており、また平成22年からは取 締役として業務遂行に携わり、さらに平成24年からは 取締役社長として当社経営に携わってきたことから、 取締役として当社経営に資すると判断し候補者とし ております。</p>	35,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
3	<p data-bbox="210 382 283 409">【新任】</p> <p data-bbox="210 458 412 495">樋 口 俊 一 郎 ひぐち しゅんいちろう</p> <p data-bbox="210 518 412 541">(昭和28年11月2日生)</p>	<p data-bbox="428 238 854 261">平成9年7月 大蔵省（現財務省）主計局主計官</p> <p data-bbox="428 276 796 299">平成12年7月 金融庁総務企画局信用課長</p> <p data-bbox="428 314 734 337">平成19年7月 財務省近畿財務局長</p> <p data-bbox="428 352 796 374">平成20年7月 同省財務総合政策研究所長</p> <p data-bbox="428 390 874 443">平成23年4月 中央大学大学院公共政策研究科客員教授（現任）</p> <p data-bbox="428 458 874 511">平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社常務取締役（現任）</p> <p data-bbox="428 518 617 541">【候補者とした理由】</p> <p data-bbox="428 556 902 760">財務省財務総合政策研究所長などを歴任し、金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また平成24年からはライフネット生命保険株式会社の常務取締役として同社の経営に携わってきたことから、取締役として当社の経営に資すると判断し候補者としております。</p> <p data-bbox="428 775 902 828">なお、本年6月15日付でライフネット生命保険株式会社常務取締役を退任する予定です。</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
4	<p>【再任】</p> <p>おり たて とし ひろ 織 立 敏 博 (昭和32年12月6日生)</p>	<p>平成14年1月 日本銀行青森支店長 平成18年7月 同行総務人事局審議役 平成20年4月 同行決済機構局長 平成21年11月 同行発券局長 平成22年6月 同行総務人事局長 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・ 関係会社担当 平成25年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・ 関係会社・国際関係担当 平成27年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・ リスク管理部・関係会社・国際関係 担当 (現任)</p> <p>【候補者とした理由】 金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また平成24年から取締役として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。</p>	14,600株
5	<p>【再任】</p> <p>お だ やす ふみ 小 田 康 史 (昭和28年11月6日生)</p>	<p>平成17年7月 日本銀行金融機構局参事役 平成22年6月 大阪証券金融株式会社企画総務部 部付部長 平成23年6月 同社取締役企画総務部長 平成24年6月 同社常務取締役企画総務部長 平成25年7月 当社常務取締役 大阪支社長 (現任)</p> <p>【候補者とした理由】 金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また平成23年からは大阪証券金融株式会社の取締役として同社の業務遂行に携わり、さらに平成25年からは取締役として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。</p>	9,543株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
6	【新任】 ふくしま けんじ 福 島 賢 二 (昭和34年11月28日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年2月 当社貸借取引部長 平成23年6月 当社執行役員システム企画部長 平成27年6月 当社執行役員企画部長（現任） 【候補者とした理由】 当社業務全般に精通しており、また平成23年から執行役員として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。	27,000株
7	【新任】 まえだ かずひろ 前 田 和 宏 (昭和34年7月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 当社総務部長 平成23年6月 当社執行役員総務部長（現任） 【候補者とした理由】 当社業務全般に精通しており、また平成23年から執行役員として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。	30,290株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
8	<p>【再任】 【社外取締役候補】 【独立役員】</p> <p>いま い たかし 今 井 敬 (昭和4年12月23日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 100% 任期中開催回数：10回 出席回数：10回</p> <p>【在任期間】 14年</p>	<p>平成5年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 代表取締役社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 取締役相談役名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長 平成20年6月 同社社友名誉会長(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 日本テレビホールディングス株式会社 取締役 日本生命保険相互会社 監査役 株式会社東京金融取引所 取締役</p> <p>【候補者とした理由】 経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。</p> <p>【独立性】 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。</p>	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
9	<p data-bbox="210 382 404 480">【再任】 【社外取締役候補】 【独立役員】</p> <p data-bbox="210 520 404 591">まえ てっ お 前 哲 夫 (昭和20年7月25日生)</p> <p data-bbox="210 712 404 843">【取締役会出席状況】 100% 任期中開催回数：10回 出席回数：10回</p> <p data-bbox="210 893 404 916">【在任期間】 2年</p>	<p data-bbox="426 238 874 334">平成15年6月 大和証券株式会社代表取締役副社長 兼株式会社大和証券グループ本社 特別執行役員</p> <p data-bbox="426 349 874 444">平成16年6月 大和証券株式会社代表取締役副社長 兼株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役員副社長</p> <p data-bbox="426 459 751 482">平成20年4月 大和証券株式会社顧問</p> <p data-bbox="426 497 729 520">平成22年7月 日本証券業協会会長</p> <p data-bbox="426 535 785 557">平成23年7月 日本投資者保護基金理事長</p> <p data-bbox="426 573 885 668">平成25年6月 NPOエイブロシス（特定非営利活動 法人投資と学習を普及・推進する会） 理事長（現任）</p> <p data-bbox="426 683 818 736">平成25年7月 大和証券株式会社顧問（現任） 日本証券業協会顧問（現任）</p> <p data-bbox="426 751 717 774">平成26年6月 当社取締役（現任）</p> <p data-bbox="426 789 617 811">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="426 827 684 849">NPOエイブロシス 理事長</p> <p data-bbox="426 864 617 887">【候補者とした理由】</p> <p data-bbox="426 902 897 1068">証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた 当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当 社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独 立した客観的立場にあることから、社外取締役として 当社経営に資すると判断し候補者としております。</p> <p data-bbox="426 1084 516 1106">【独立性】</p> <p data-bbox="426 1121 897 1316">株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員で あります。本議案において可決承認された場合には、 引き続き独立役員となる予定です。 なお、同氏はNPOエイブロシスの理事長を兼務して おり、当社は同法人の賛助会員として、年間30万円の 会費を支払っております。</p>	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
10	<p>【再任】 【社外取締役候補】 【独立役員】</p> <p>しの つか えい こ 篠 塚 英 子 (昭和17年5月1日生)</p> <p>【取締役会出席状況】 87%</p> <p>任期中開催回数：8回 出席回数：7回</p> <p>【在任期間】 1年</p>	<p>平成5年4月 お茶の水女子大学生生活科学部教授 平成10年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成13年4月 社団法人(現 公益社団法人)日本 経済研究センター客員研究員(現任) 平成14年1月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成17年7月 住友生命保険相互会社社外監査役 平成20年3月 お茶の水女子大学名誉教授(現任) 平成21年4月 日本司法支援センター常任理事 平成22年4月 人事院人事官 平成25年5月 人事院顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社小松製作所 監査役</p> <p>【候補者とした理由】 金融および経済学における高度な専門的知識と豊富な経験に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。 なお同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>【独立性】 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において可決承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。</p>	-

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役水野潮氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
<p>【新任】 【社外監査役候補】 【独立役員】</p> <p>飯村 修也 (昭和39年2月13日生)</p>	<p>昭和62年4月 東京証券取引所入所 平成13年7月 同所総務部広報室課長 平成22年6月 株式会社東京証券取引所派生商品部長 平成26年3月 株式会社大阪取引所市場企画部長 平成28年4月 株式会社日本取引所グループ人事部 (現任)</p> <p>【候補者とした理由】 株式会社東京証券取引所において長年勤務され、証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた当社業務に関する監視や監査を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たしており、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>【独立性】 本議案において選任が承認可決された場合には、新たに独立役員となる予定です。</p>	<p>—</p>

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、平成27年6月24日開催の第105回定時株主総会において選任をいただいた補欠監査役出縄正人氏の選任決議の効力が失効しますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、同氏を補欠監査役に選任願いたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
<p>【補欠社外監査役候補】 【独立役員】</p> <p>で なわ まさ と 出 縄 正 人 (昭和39年2月5日生)</p>	<p>平成2年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 沖信・石原法律事務所（現 スプリング 法律事務所）入所</p> <p>平成11年1月 同法律事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>平成12年6月 株式会社金冠堂監査役（現任）</p> <p>平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師</p> <p>平成19年7月 株式会社アドバイスリンク取締役（現任）</p> <p>平成19年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督 役員（現任）</p> <p>平成20年6月 当社補欠監査役（現任）</p> <p>平成21年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科 大学院）非常勤講師</p> <p>平成23年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官</p> <p>平成25年4月 最高裁判所司法研修所上席民事弁護教官</p> <p>平成26年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科 大学院）非常勤講師</p> <p>平成27年6月 イチカワ株式会社監査役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 イチカワ株式会社監査役</p> <p>【候補者とした理由】 弁護士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の独立性判断基準を満たしていることから、選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立性】 本議案において同氏の選任が承認可決され、監査役が法令に定める員数を欠くことにより監査役に就任する場合には、新たに独立役員となる予定です。</p>	<p>—</p>

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(参 考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないとものと判断する。

1. 現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1) 主要な株主

- ・ 当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2) 主要な取引先

- ・ 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3) 専門家等

- ・ コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4) 寄附

- ・ 当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5) 近親者

- ・ 上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

以 上

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同じです。）および執行役員（以下あわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。当社としては、かかる目的に鑑み、本制度の導入は相当であるものと考えております。また当社では取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役および社外監査役で構成する「指名報酬委員会」を設けており、本議案を提出するに際しては、同委員会において審議を行っており、内容は相当であるとの意見を得ております。

本制度にかかる当社の取締役の報酬等の額および内容については、平成20年6月26日開催の第98回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の額（1事業年度あたり3億7,600万円以内。うち社外取締役分2,800万円以内。）とは別枠で、1事業年度あたり6,600万円を限度とする新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。

本制度の対象となる当社の取締役は、第2号議案のご承認が得られますと7名となります。

2. 本制度における報酬等の額および内容

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

（2）本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役等（取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員）とします。

(3) 当社が本信託に拠出する金額の上限

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、1事業年度あたり8,000万円（うち取締役分6,600万円）、合計3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は4事業年度ごとに、上記株式の取得資金として3億2,000万円（うち取締役分2億6,400万円）を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(4) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、640,000株を上限として当社株式を取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせします。

(5) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績の状況を勘案して計算される数のポイントを取締役等に付与します。

取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、160,000ポイント（当社普通株式160,000株相当（うち取締役分132,000ポイント、当社普通株式132,000株相当））を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準や取締役等の員数、株価の動向等を総合的に勘案して決定したもので相応と判断して

おります。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（６）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式に、株式分割、株式無償割当または株式併合等による増減が生じた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

（６）取締役等に対する給付時期

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受けます。

なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（７）本信託に属する当社株式に関する議決権行使

本信託に属する当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

（８）その他本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本議案の範囲内において取締役会において定めることとします。

以 上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

- ① インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承願います。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面のご案内に従つて賛否をご入力いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時20分までに行使されるようお願い申し上げます。
- ③ 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使ウェブサイト上で初期「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ④ インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。
- ⑤ 議決権の行使は、インターネットまたは議決権行使書用紙のいずれか一方によつてのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。双方で行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ⑥ 当サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等）は株主様のご負担となります。


【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、インターネットエクスプローラー（Internet Explorer ver. 5.01 SP2 以上を推奨）を使用できること。
- (4) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

（Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使のお問合せ先】

 0120-707-743

日本証券代行株式会社代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

2. 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、同プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

——株主メモ欄——

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

第106回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号
当社本店 6 階会議室
電話 03(3666)3184
最寄りの駅 地下鉄 日比谷線 茅場町駅 7 番出口
東西線 (徒歩約 2 分)

